

令和6年度 一般会計決算の状況

その他

歳入 依存財源 93,962,803 自主財源

(100%)

5,927,916 (6.3%)

38,321,558

(40.8%)

47,771,498

3,352,835

(3.6%)

諸収入

(50.8%)

地方特例交付金

2,667,694 (2.8%)

地方消費税交付金

5,586,859 (6.0%)

46,191,305

(49.2%)

県支出金

(7.8%)

7,337,778

国庫支出金 23,174,787

(24.7%)

その他

2,273,317 (2.4%)

1,496,271(1.6%)

9月定例会

令和6年度決算を記

実 質 収 支 額

一般会計歳出総額 907億6560万円 31億4408万円

令和7年第3回定例会は8月28日から9月25 日までの29日間の会期で開かれました。

今定例会には、令和6年度一般会計歳入歳出決算 についてなど議案20件が市長から提出され、陳情 1件とともに審議されました。また、議員提出議案 1件が審議されました。

(審議結果は8面に掲載)



令和6年度大和市一般会計歳入歳出 決算は、歳入総額939億6280万 3千円、対前年度比で4.7%の増加、 歳出総額907億6560万2千円、 対前年度比で3.8%の増加となりま した。また、実質収支額(決算剰余金) は、対前年度比で39.2%増加し、 31億4408万円となりました。

本会議における審議

所管の各常任委員長、副委員長から の審査報告後、討論を経て、賛成多数 で認定されました。(各党・会派の討論 内容は、2面に掲載)

各委員会における主な質疑

総務常任委員会

質疑 デジタル推進事業で、伴走支援 やデジタルに関して推進した部分を教 えてもらいたい。また、令和6年度は、 どういう部署でどういう形で伴走的な 部分があったのか。

答弁 各部署がシステムを新たに導入、 更新する場合に相談を受けて、一緒に 考えて導入していく伴走支援を行って
周知を行っている状況である。 いる。令和6年度は、今年度導入する 放課後児童クラブのシステム、電子文 書決裁システム導入に向けた伴走支援 等、51件のシステム相談、伴走支援 を行った。

厚生常任委員会

質疑 はり・きゅう・マッサージ治療 費助成事業について、意義を教えても らいたい。

答弁 40年以上前から健康増進を目 的に行っている事業であるが、現在は 健康増進の方法も、はり・きゅう・マ

さんある中では、これが真に効果があ る事業なのか、公平性がある制度なの かという課題は感じている。利用率も 低いことから、来年度に向けて、廃止 の方向を考えており、廃止に向けての

こども教育常任委員会

質疑 子育て支援施設管理運営事業に ついて、令和6年度の目標に対して実 績が少ないが、どのような理由か。

答弁 送迎ステーション事業の実績利 用人数は定員40人に対して充足しな かった。託児事業の実績延べ人数は前 年度と比較して大きく減少している が、認可保育所の整備が進み、保育所 を利用する方が増えるなど選択肢が増 えたこと、定期的な利用が減少したこ となどが原因であると考えている。子 ッサージだけではなく、ニーズもたく 育て相談事業は前年度より増加してい る。利便性が高い施設と捉えているの で、周知等を強化していきたい。

環境経済常任委員会

質疑 企業活動促進支援事業について、 事業計画を認定し、奨励金を交付する 際の審査基準を教えてほしい。

答弁 新規立地奨励金、事業拡大奨励 金、設備投資奨励金は投下資本額 1千万円以上、投資促進奨励金は先述 の3奨励金のいずれかを受けた企業、 賃貸オフィスビル等入居奨励金は、 1千平米以上のオフィスビルへの入居、 1年以上操業している企業、健康企業 奨励金は、市内で継続して3年以上操 業している企業中、国の健康経営優良 法人認定制度の認定を受けた企業等、 それぞれ対象要件を定めている。

議会の動き

7月

- 14日 議会改革実行委員会
- 15日 大和市基地対策協議会実行委員会が本市で 開催され、議長ほかが出席
- 17日 全国基地協関東部会正副会長·監事·相談役 会議が木更津市で開催され、議長が出席
- 29日~30日 県央八市議会議長連絡協議会定例 会及び議長研修会が水戸市で開催 され、議長が出席

8月

- 5日 大和市基地対策協議会の要請活動が行われ、 議長ほかが出席
- 19日 議会改革実行委員会
- 21日 議会運営委員会
- 22日 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第2回 定例会が横浜市で開催され、議長が出席

28日 第3回定例会開会 本会議

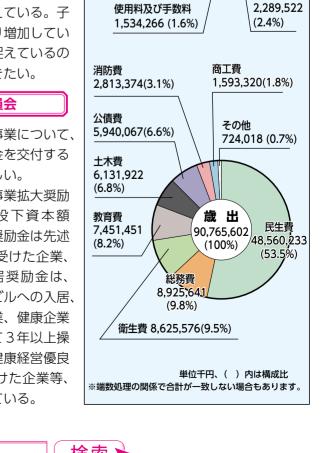
9月

- 1日 環境経済常任委員会
- 2日 こども教育常任委員会
- 3日 厚生常任委員会
- 4日 総務常任委員会
- 5日 基地政策特別委員会 議会改革実行委員会
- 16日 議会運営委員会
- 17日 一般質問
- 18日 一般質問
- 19日 一般質問
- 22日 議会運営委員会
- 25日 本会議 第3回定例会閉会

10月

7日 広報委員会





その他の主な委員会質疑

総務常任委員会

個人情報保護法の施行等に関する条例 の一部改正

質疑 個人情報保護審査会の人数の下 限を設定していない理由を伺いたい。 答弁 地方自治法上の附属機関は合議 体を想定している。必然的に複数人に なること、2名では過半数の賛成が取 れないことから、法の趣旨で3名以上 は担保されていると考えている。

こども教育常任委員会

放課後児童クラブ事業条例の一部改正 質疑 当初の案では段階的な値上げを 考えていなかったと思うが、パブリック コメントで段階的な値上げへの意見が 寄せられて、それを考慮したと理解し ている。ほかにどのような意見が寄せら れたのか。

答弁 パブリックコメントは157人、 282件の意見が寄せられた。その中で 最も多かったのが、育成料の値上げ幅 が大き過ぎる、段階的に上げてほしいで、 37件。それ以外には、児童クラブの利

一般職の職員の勤務時間、休暇等に関 する条例及び職員の育児休業等に関す る条例の一部改正

質疑 子育て中の職員がよりフレキシブ ルに働けるようになっていくと思うが、 今、対象になる職員はどれぐらいいるか。 答弁 現在、部分休業を取得している 職員は、令和6年度実績で79名であ る。今回、第2号部分休業で年間10 日程度の新たな部分休が取得できるこ とで新たな需要が生まれるが、想定は 現状だと難しい。

用時間や回数に応じた金額にしてほしい、 子育て王国としてふさわしくないとの意 見も見られた。一方、夏休み料金を値上 げすることは理解できるといった一定の 理解を示す意見も22件あった。こうい った利用者等の声を踏まえ、経過措置 として2段階で引き上げる案とした。



環境経済常任委員会

令和6年度下水道事業会計決算及び利 益の処分

質疑 管渠老朽化率12.01%(令和 6年度)は過去と比較すれば上昇して いる。何%以内に抑えるとよいという ものはあるか。また、本来ゼロに近け れば近いほどよい値と思うが、どうか。 答弁 特に基準となるような数値はな い。また、当然ゼロに近いほうがよい。 管渠老朽化率とは耐用年数50年を経 過した管渠の割合であるが、50年経過 後は直ちに全て更新しなければいけない

かといえば、使えるものは可能な限り使 うという考え方で維持管理を行っている。 管径は大小あり、それぞれ違うので、 管径が大きく、損傷した場合、影響が 大きい管渠の調査を優先して行い、必 要に応じ改築更新を行いつつ管理して いる。

都市公園条例及び市営自動車駐車場条 例の一部改正

質疑 本条例改正により、収入はどの 程度増えると見込んでいるのか。

立体駐車場の収入は、現状約 1800万円である。平均利用時間を3 時間程度と見込み、料金を見直した場 合、年間で2800万円の収入となる。

厚生常任委員会

令和6年度介護保険事業特別会計歳入 歳出決算

質疑 介護予防・生活支援サービス事 業、長寿福祉関連で、通所型サービス ○で運動機能向上、□腔機能向上の受 講者が、令和5年度と6年度では下が っている。どのように捉えているか。 答弁 コロナ前はここ2年よりかなり 高い実績があった。そのぐらいのニー ズはあると思う。介護予防アンケート から対象者を抽出しており、対象者に チラシを送り、その結果を見て保健師 が抽出し、電話勧奨している。

令和6年度後期高齢者医療事業特別会 計歳入歳出決算

質疑 後期高齢者医療保険料について、 収納率はどのぐらいか。

答弁 令和6年度現年度分の収納率は、 99.3%である。県全体の現年度分 の収納率は99.49%であり、県全 体よりは少し低い状況である。

令和6年度病院事業会計決算

質疑 予算時点では赤字額がマイナス 約3.8億円見込みだったのが、決算 では約6.3億円の赤字で予算時点よ りも膨らんだ要因はどのように分析し ているか。

答弁 主たる要因としては、収入べー スで血液・腫瘍内科等の常勤医師不在、た。その際、入札はあったが最低落札 支出ベースで人事院勧告による給与費 の増加である。ドクター、看護師が一 丸となって収益向上、支出削減に努め たものの、こういったものが影響し、



市立病院

結果としては6億2962万円の赤字 決算になった。

指定管理者の指定(芸術文化ホール、 図書館、学習センター、屋内こども広

質疑 10施設一括で、コスト的なメ リットがある一方で、応募者が複数出 てくると、価格競争が生まれてくると 思う。そこまで見越して評価して、 10施設一括という形で公募したのか。 答弁 競争が働いて、今回の指定管理 料が下がる可能性はあったと思う。指 定管理の公募であるので、今、一体で 抑えている上限額を分割して、トータ ルでは上がる上限額で公募せざるを得 ないと思う。指定管理の公募の場合は、 一般競争入札とは違って、上限額内で の中身のサービスの質の競争が多いと ころがあるので、分割して公募した場 合に、結果としてはトータルの指定管 理料が上がってしまう可能性が高いと 判断している。

令和7年度一般会計補正予算(第3号) 質疑 それぞれの事業が繰越明許費に なる理由を教えてもらいたい。

答弁 松風園の工事での繰越明許の 内容は、倉庫の増築、既存倉庫の基礎 の設置、エントランスの改修である。 本年6月に1回入札したが、その際、 入札者がおらず不調となっている。条 件を少し緩和して7月に再度入札をし 価格を下回る状況になっている。本工 事は10か月程度必要となり、今後や り直すと年度を超えてしまうことから 繰越明許とした。

保健福祉センターの非常用発電機は、 当初予算に計上していたが、製造中止 といった話が3月18日に判明した。 新たに別メーカー等の生産状況を確認 し、設計から施工までの期間を考慮し たところ、新たに10か月ないし13 か月を要するといった状況が判明した ことから繰越明許を設定した。

般会計決算に対する各党・会派の討論

(会派の正式名称は8面参照)

本市財政の健全化は待ったなしであり、決算審査で指摘された 財政健全化には歳入増加と歳出削減しかない。決算を概観して 立 意見を真摯に受け止め来年度予算に反映するよう強く望む。また、 見えてくるのは不要な予算が過剰で、必要な予算が過小である。 民 放漫でふしだらな予算執行を招いた責任は議会にあり、反対を言 優先すべき事業を見定めるとともに新規事業は真に必要なものに 賛 民 限り計上し、財政の再建に注力することを強く求め、賛成する。 える立場ではないというのが正直なところであり、賛成する。 成 論大 監査委員より、経常的経費の削減や受益者負担の適正化など財 本市の経常収支比率は101.5%と、これまでになく厳しい状 公 況である。財政硬直化の深刻さを議会として市民と共有し、次年 源確保を積極的に行い健全な財政運営に努められたいと指摘され 和 ている。今後は数値目標を設定し、事業の見直し等具体的な取組 度以降の予算において徹底した事業の見直しと削減を行うことと **賛成討論〉** 明 を示すことや分散化している市有地の売却等を要望し、賛成する。 歳入の適正化が必要であることを強く申し添えて、賛成する。 財政が厳しいとは言うものの、歳入に見合った歳出規模への見 令和6年度は国民健康保険税、県営水道料、7年度からは下水 自 共 直しにより、比較的短期間での財政状況改善が可能であると考え 道料金の値上げなど、市民の暮らしは厳しさを増大させている。 る。財政状況のこれ以上の悪化に歯止めをかけ、健全で持続可能 住民福祉の増進が自治体の役割であり、これまで以上に市民の暮 (反対討論) 由 産 な財政運営の実現に取り組むことを強く要望し、賛成する。 らしに寄り添った市政運営と市民への対応を求め、反対する。 ネ 虹 厳しい財政状況の中で、今後行われていく様々な事業の見直し 歳出総額907億円のうち、120億円以上を占める民間委託 費の会計の中身や労働者の人数や労働時間を議員も行政も全く把 や廃止などの取組は、市民生活に直結し将来世代まで影響する。 ツ の 行政だけで進めず、市民を置き去りにせず、市民が当事者として 握できない賛成反対以前の状態で、財政が大変だからと市民負担

会

を増やすなど間違っていることから、反対する。

参画できる仕組みを設けることを強く要望し、賛成する。

髙

(9月17日・18日・19日)



巨額の委託会計を 情報公開の対象に

虹の会 石田 ゆたか

民間委託が情報公開の対象外と のが実態だ。シリウスの指定管理者に なるブラックボックス問題は民主主義 の根幹を揺るがす深刻な問題である。 委託会計は百二十億円超の人件費と同 規模の巨額会計なのに、市は詳細な会 計資料を持たず、たとえ保有していて も企業秘密を盾に黒塗りで公開を拒む

決算書類の開示請求をしても黒塗りば かりで全く話にならない。巨額の委託 会計の詳細が確認できない現状は賛成 反対以前の状態だ。市の見解を問う。

答弁 条例で法人の利益を害する情報 は非公開情報にあたる。公の財産と企

業秘密に優先順位はなく、条例に基づ き公開か非公開かを判断している。契 約で会計資料の提出を義務づけること は必ずしも説明責任を果たすことにな らない。事業者が企業秘密として公開 を拒んだ場合に是非を審査する仕組み はなく、条例の運用に照らし助言する。 直営との比較や費用対効果の精査を行 い、最少経費で最大効果を目指す。

意見 市民の皆さん、このように人件 費と並ぶ、巨大な委託会計の中身が全 く分からない状況で、賛成だ、反対だ、 財政が苦しいと話しているのが現状で

ある。情報公開法5条ただし書きでは、 人の生命、健康、生活、財産保護のた めには不開示情報の公開も義務づけら れている。企業の秘密ばかり守る偏っ た姿勢を放置し、市民に財政難を訴え 負担増を強いるなど、到底あり得ない。 二元代表制を担う市議会の最大の役割 であるチェック機能を果たせない現状 は、議会の職務放棄だ。民間委託の透 明性確保は喫緊の課題。委託先から会 計資料を徴収し、市が保有した上で公 開可否を判断する仕組みを整えること が不可欠である。



広域的かつ市全体を俯瞰した 道路整備計画の進展を 自民党・新政クラブ

市内南北を縦に結んでいる国道 467号線など様々な道路で慢性的な 渋滞が発生している。2027国際園 芸博覧会やその後のテーマパーク構想 と関連して幹線道路の交通渋滞箇所の 増加や生活道路に通過交通が流入する ことで交通事故が発生することが危惧 される。市民生活への影響も懸念され るが道路整備に関して市の考えは。

答弁 生活道路への影響を抑えるには 幹線道路の渋滞緩和対策や広域ネット ワークを形成する道路整備が重要。特 に混雑が予想される県道の整備は今年 度、神奈川県によって改定が予定され ている「かながわのみちづくり計画」 に反映されるよう県に要望した。

質問 本市全体を俯瞰すると、小田急 線の東側は近隣市と南北を結ぶ幹線道 路はあるが、西側には縦に一本で結ぶ 幹線道路はいまだに未完成な状況。福

田相模原線は北部では住宅街へと入っ て止まり、南部では高座渋谷駅付近の 跨線橋で止まって、その先の藤沢市方 面への接続はまだ計画が前に進められ ていない状況。都市計画道路は防災、 災害対策など様々な視点からもその役 割が重要であるが、市の考えはどうか。 答弁 本市では南北の幹線道路は国道 467号に依存している状況で、今後 は補完する幹線道路の整備が必要とな る。適切なタイミングを捉え、用地取 得等の本格的な整備に着手する。



大和市を通る国道



旧ごみ停留所 積極的な利活用を

自由クラブ 町田 れいじ

現在未利用となっている無道路 地、廃道敷、地形狭小等で単独利用が 不可能な市有地については、隣接土地 所有者等への売却を行うのが通例であ り、平成21年度には288か所あっ た旧ごみ停留所のうち、平成29年度 までに111件、総面積約422平米 が売却された。その後も売却に至って いない所については今後も売却の見込 みは乏しいと考えられるが、そのまま 放置すれば市としての管理コストがか かり続けてしまう。そこで売却が困難 な旧ごみ停留所については、自動販売 機の設置スペースとして貸し出す、あ るいは自治会や法人、事業者などに花 壇、物置、ベンチなどの設置用地とし て貸し出して自主管理をしていただく といった形で利活用してはどうか。こ れにより市の管理コスト削減につなが

るだけでなく、地域の利便性や景観の

向上、コミュニティー活動の促進とい った副次的効果も期待できる。そこで、 旧ごみ停留所の管理コスト削減と地域 活性化を兼ねた利活用を積極的に進め るべきと考えるが、市の見解はどうか。 答弁 旧ごみ停留所など未利用の土地 は、草刈りや不法投棄対策など維持管 理に一定のコストがかかることから、 その立地状況や形状、土地価格の動向 等を考慮しながら、売却も含めた最も 有効な活用方法について引き続き検討 していく。





財政難に陥った原因 財政緊急事態宣言の発出は 渡辺 伸明 自民党・新政クラブ

財政緊急事態宣言を出さない理 由と出した場合のメリット、デメリッ トは何か。

答弁 緊急事態宣言の発出については、 ビジョンの策定と比較して、市民等へ のより強いメッセージ性が期待できる 一方、財政危機を強く打ち出すことに 言により財政の健全化を図ったケースでいるのか。 目指す決断に至った。

った原因をどのように捉えているのか。 重要と捉えている。

答弁 少子化対策や高齢化の進行に伴 う扶助費の増加や過去の積極的な建設 事業の実施に伴う鋼材費の増加に加え、 直近の物価や賃金の上昇により、令和 6年度に人件費や物件費が大幅な増加 に転じたことが経常収支比率の悪化を 招いたものと認識している。

企業誘致等へのネガティブな影響等が、年度、9年度の残高の見込みと、併せ:安心を最優先に考え、国や県、関係機、どを補うため、施設等所在市町村調整 懸念されるものと考えており、他自治で、財政規律を踏まえた目標とすべき・関とも連携しながら支援や情報提供に、交付金を本市や関係市町村に対して交 体の事例を見ても、実際に緊急事態宣 財政調整基金の金額をどのように考え:努め、状況に応じ適切に対応する。ま 付しているが、算定の詳細については

は少ないと認識している。大和の未来 答弁 現時点における財政調整基金の: く、環境補足協定についてより実効性 を切り開くためにも、本市の投資意欲 残高見込みは、令和7年度末で約30%のある運用がなされるよう、引き続き の減退等、先々に負の影響を及ぼす懸 億円の予定である。8年度以降はビジ:国に対して働きかけていく。日本に駐 念がある緊急事態宣言ではなく、ビジョンを作成する中で改めて試算したい・留する米軍人及び軍属並びにその家族 ョンの策定という方針で財政健全化をと考えているが、持続可能な財政運営:は非居住者とされ、個人市民税は課税 を実現できるよう、一定程度の財政調:対象外であり、米軍人等私有の車両に 質問 このように苦しい財政状況に陥 整基金残高を確保していくことは大変: かかる軽自動車税の種別割は、日米地



日米地位協定と関連法規 市民に与える影響と市政の関わり 立憲民主党 堀合

米軍人等による事件発生の場 合、日米地位協定と関連法規が市民に 与える影響は。また、環境補足協定と 立入調査の実態は。さらに、米軍人等 への個人市民税、軽自動車税に関する 制度及び対象人数等について伺う。

た、市民の安全な生活環境を確保すべの明らかにされていない。

位協定に基づく合同委員会の協議で通

常よりも低い税率が定められ、本市で は条例により賦課徴収を行っている。 令和6年度の米軍人等に対する軽自動 車税の種別割は、58台を対象に16 万9千円を課税し、これらを通常の税 率で課税した場合には39万4400 **答弁** 万が一、市民に不測の事態が生 円に想定されることから、約22万円 伴い、本市に対するイメージの低下や **質問** 財政調整基金の令和7年度、8 ; じた場合、被害に遭われた方の安全と の減収となる。国は税財政上の影響な



厚木基地



(9月17日・18日・19日)



住民福祉の増進が自治体の役割 市民と職員の声を財政健全化に

日本共産党 たかく 良美

令和6年度決算で経常収支比率 が101.5%の赤字となり、令和8 年度は財政調整基金の取崩しで予算が 組めても、令和9年度には財政調整基 金が枯渇し、予算編成ができなくなる 事態が予測される。このため、令和7 年度から9年度にかけて、20億円の

縮減を図ると市長は説明している。

しかし、本市は人口減少社会の中で も今後も人口が微増し、10年程度は 人口24万人を維持すると予測される、 住民が密集したコンパクトな都市であ る。財政が厳しくなる背景には、急激 な物価の上昇に対応した国から自治体

への予算が不足している要因があると 考える。加えて、本市では大木哲前市 長の4期16年にわたるトップダウン で裁判でも認定されている職員へのパ ワハラがあった。今後の市財政健全化 には、こうした経過や教訓も含め計画 に生かすことが必要と考える。市民へ 理解と協力を求めることも必要と考え る。市の見解を伺う。

答弁 市財政は少子化対策や高齢化に 伴う扶助費の増加や、過去の積極的な 建設事業の実施に伴う公債費の増加に 加え、令和6年度に人件費、物件費が

路面下の空洞は突発的な道路陥

没の原因となり、市民の安全に深刻な

影響を与える可能性がある。特に交通

量が多い地域では、このリスクを放置

できない。これまでの調査結果を基に、

効果的かつ持続可能な取組が必要であ

る。その上で、本市が実施した路面下

空洞調査の内容や、過去の異常信号が

確認された箇所への対応と、今後の路

面下空洞調査や維持管理に関する取組

答弁 本市は、市が指定する緊急輸送

道路などの重要な路線を対象に、平成

27年度は約50路線、延長約50キ

ロメートル、事業費約800万円、令

和2年度は約20路線、延長約24キ

ロメートル、事業費約500万円の路

面下空洞調査を実施し、異常が確認さ

れた箇所には速やかに対応を行った。

具体的には、まず試験掘り等の二次調

についての見解を伺う。

大幅な増加に転じたことが財政状況の さらなる悪化を招いたと認識している。

持続可能な行財政運営を実現するに は、抜本的な財政構造の改革が必須で あり、仮称「大和市健全財政・改革ビ ジョン」を策定する方針を固めた。立 案には現場職員の意見が不可欠であり、 ボトムアップで改革を推進していく体 制を構築したいと考えている。

また、市民には財政状況及びビジョ ンの目指すところを御理解いただける よう説明しながら、財政健全化の実現 に向け、職員一丸となり全力を尽くす。



令和9年度以降に迫る 大和市の財政破綻を回避せよ

大和維新× iRAISE

う異常値をどう改善するのか。具体的 な数値目標と期限を示し、市民が確認 できる形で提示すべきではないか。財 政調整基金が41億円・標準財政規模 比8.7%に低下した。市民の貯金が 減った事実をどう認識し、目安とされ る10%への回復に向けた数値目標と 期限を示し、市民にどのように説明す るのか。事業効果の検証は件数や人数 だけでなく、反事実評価を用いて「や らなかった場合との比較」で効果を示 す仕組みが必要ではないか。そのため の人材育成も含め、市長の方針を問う。 答弁 本市財政は厳しい状況にあると 大変重く受け止めている。抜本的な財 政構造改革が急務であり、仮称「大和 市健全財政・改革ビジョン」を策定中 である。この中で具体的な目標と期間 を定め、収支不足の縮減を図る。現時

経常収支比率101.5%とい 点では詳細を示せないが、市民に丁寧 に説明し理解を得ながら進める。事務 事業評価では、行政活動のインプット やアウトプットに関するデータ等を定 点観測するとともに、事業の効率性等 を確認し業務改善につなげている。今 後は事務事業評価シートの改良にとど まらず、既存事業の有用性や公益性等 を行政評価の要素に取り入れることも 視野に、手法全体の見直しを図ること で、予算編成等がより適切に行われる よう取り組んでいく。また、データ利 活用等の研修実施を促す等、職員のノ ウハウが高まるよう進めていく。

その他の主な質問項目

○消防団員への寄附金が疑われている 件について

○スポーツセンター駐車場入り□は天 国か地獄かについて

○不適切保育の現状確認について



大和市の路面下空洞調査と 安全確保の取組

査を経て、必要な舗装修繕を実施。ま た、国が新たに制定した報告義務に基 づき、市としても道路占用者との情報 共有を進め、道路維持管理の強化に努 める。今後は、調査結果を基に、関係

要望 調査結果を市民が理解しやすい 形で公開すべきである。

機関としっかりと連携を深め、安全で

安心な道路環境を確保するための取組

を全面的に強化する意向である。

その他の主な質問項目

○四市連携について



路面下空洞探查車



学校の老朽化問題を問う

自民党・新政クラブ 西田

学校施設(校舎)の耐用年数は 40年から50年、大規模改修を適時 適切に実施して80年と言われる。市 内小学校19校は全て建築から40年 が過ぎている。うち大規模改修工事が 済んでいるのは、桜丘小、渋谷小、大 野原小の3校のみ。草柳小、林間小、 大和小、深見小、北大和小、西鶴間小 備計画を策定すべきでないか。 は、大規模改修工事が実施されないま 答弁 中長期整備計画は、現時点では:言を行い、実行委員会と共に平和学習 2024年にノーベル平和賞を受賞し ま約60年、緑野小、上和田小、柳橋 策定の予定はない。 小、南林間小、福田小も50年以上経 その他の主な質問項目 過しており、耐久性、安全性が危惧さ ○大和市立病院の将来について れる。今後、これらの校舎で大規模改 修工事は実施するのか、あるいは大規 模改修はせず、建て替え工事を実施す るのか、見通しを伺う。

答弁 学校施設の耐用年数はおおむね 60年程度と言われている。これまで 大和市公共施設等総合管理計画や大和 市公共施設保全計画に基づき、適切な

時期に大規模改修工事を実施すること で長寿命化を図ってきた。結果として、 大規模改修工事を実施することなく、 耐用年数を迎える施設については、今 後の財政状況も踏まえ、具体的な対応 策の検討を行っていく。

質問 具体性のある学校施設中長期整



小学校の外壁



持続可能な世界SDGsの視点から 平和都市宣言の趣旨を未来へ継承

SDGsの視点から、誰一人取 り残さない平和を実現するため、市は 平和都市宣言の理念を市民と共にどう 未来へ継承し、具体的施策を展開する のか。市民参加を広げ、国内外と連携 しながら平和の誇りを未来へつなぐ方 向性を伺う。

派遣や語り部派遣、講演会、施設見学 た日本原水爆被害者団体協議会や核廃 ツアー、展示会などを実施し、市民に 絶を訴えるネゴシエーターを招き、講 戦争の悲惨さや平和の尊さを考えてい 演やイベントを開催するよう要望する。 ただくきっかけとしている。今年は広 島の高校生と被爆者が描いた原爆の絵 展示やアニメ上映を行い、参加者から も深く考えさせられた等の感想が寄せ られた。さらにユーチューブで講話配 信、インスタグラムの試験的開設など 若年層への発信を強化。戦後80年を 迎え、平和首長会議等と共に「戦争の

惨禍を繰り返さない」との信念の下、 様々な平和施策を今後も実施していく。 要望 ユース平和会議を設け中高生が 主体的に発表・討議する場を制度化し、 SNSで平和写真展を行い若年層の関 心を高め国際的な市民交流をオンライ ンで展開し、SDGS目標16「誰一 <mark>答弁</mark> 本市は昭和60年に平和都市宣 人取り残さない平和」を推進。さらに





問

(9月17日・18日・19日)



選挙投票率を高めるため シティズンシップ教育の充実を

大和維新× iRAISE 村田 玲

質問 令和6年10月27日投開票の 率、若年層への啓発活動について伺う。 第50回衆議院議員総選挙での大和市 民の投票率は52.57%で、全国の 投票率53.85%と比較して若干低 い。昨年の衆議院議員解散総選挙及び 本年の参議院議員通常選挙における全 体の投票率と18歳から19歳の投票

答弁 昨年10月に執行された衆議院 議員解散総選挙における全体の投票率 は52.57%で、18歳から19歳 の投票率は45.41%、また、本年 7月執行の参議院議員通常選挙におけ る全体の投票率は58.55%で、18

歳から19歳の投票率は55.40% であった。小学校での出前授業や、中 学校及び高等学校における生徒会選挙 への協力と模擬投票の支援のほか、 18歳の誕生日を迎える新有権者に啓 発冊子を送付するなど取り組んでいる。 質問 8月24日に本市議会議場で開 催された中学生の中学生による中学生 のための会議は、成功したと判断して 差し支えないと思う。ただし、この企 画は市政運営の参考とすべき市の広聴 事業の一環と位置づけられているが、 主権者教育の実践として位置づける価 値があると思う。本市小中学校におけ る主権者教育の現状と展望を伺う。

答弁 社会科を中心に、小学校では、 市の公共施設の役割や税の仕組み、中 学校では、民主政治の歴史や国民の政 治参加などを扱う。主権者教育の目的 は、必要な知識の習得だけでなく、社 会や地域の課題解決を主体的に担える 力を身につけさせることであり、各学 校において、児童生徒が、社会で起き ている事柄を自分事として捉え、課題 に積極的に関わる学習活動を実践して いる。



たくさん練習して強くなりたい かなえたい少年たちの純粋な声 自民党・新政クラブ 福本

今年も猛暑の中、市内各地で夏 祭りが開催された。こうした夏祭りは 地域住民が集まり自治会の活性化や防 災力を高める貴重な機会であり議員と しても様々な意見を伺える大切な機会 である。今回少年サッカーチームの子 供たちから文ヶ岡小学校の校庭夜間照 明設備の整備を求める貴重な意見を頂 戴した。夏のグラウンドが暑過ぎ練習 にならず、酷暑が長く続く。夜間照明 があれば日没後も練習でき、夜間照明 のある学校で練習しているチームは強 い。もっと練習して強くなりたいとの 純粋で切実な訴えである。世間では近 年の酷暑を受け活動を昼から夜にシフ トするなど生活スタイルも変化しつつ あり、この意見要望は実に的を射てい る。校庭夜間照明設備があれば夏は酷 暑を避け、冬には日没を気にすること なく、スポーツに励むことができる。

市民の健康と安全のための措置であ り、厳しい財政状況は理解しているが 貴重な市民の声である。行政としても 十分検討に値すると考えるがどうか。 答弁 昨今の酷暑の中での屋外のスポ 一ツ活動は難しく校庭夜間照明設備の 有効性は感じているが、費用面など課 題もあり検証していく必要がある。

意見 財政を改善し、整備を求める。 その他の主な質問項目

○自転車の交通違反取締り強化に向け た道路の維持管理について





子どもを性被害から守るための 実効性ある取組を

近年、全国で教職員による児童 生徒への性被害事案が相次ぎ、社会に 深刻な影響を与えている。子どもの尊 厳を傷つけ、学校教育への信頼を揺る がしかねない行為である。文部科学省 調査では、令和5年度に懲戒処分を受 けた教職員は639人と過去最多で、 10年前の約2倍に上る。横浜市教育 委員会では、事案発生後に相談窓口の 周知や校内点検等を実施し、結果を 「すぐーる」で保護者に報告している。 本市においても実効性ある取組を進め るべきと考える。全国的な性被害事案 をどう受け止めているか。児童生徒を 守るための対策がなされているか。匿 名相談体制は整っているか伺う。

答弁 教職員による性暴力は人権を踏 みにじり、一生の傷を残すものであり、 学校教育への信頼を失墜させる深刻な 事態と受け止めている。教育委員会で は「安全安心な魅力ある学校づくり」 を掲げ、校長会や研修で不祥事の深刻 さを訴え、各学校で防止研修等を行い 意識向上を図っている。私自身も全教 職員に「教員は子どものかがみ、子ど もは指導の鏡」と伝えている。学校に 勤務する会計年度任用職員について、 国で検討されている日本版DBSの動 向も注視しつつ、一人一人の意識向上 を図るための取組を検討し、不祥事の 未然防止に努める。

また、校内に隠しカメラなどの不審 物がないかの点検、死角を生まない校 内環境の整備などを継続的に実施して いる。さらに、スクールカウンセラー 等の配置、匿名報告・相談アプリ「S TANDBY」により、早期発見・解 決につなげている。

要望 実施中の取組を積極的に保護



リサイクルステーション ルールを守る対策を!

リサイクルステーションの維持 管理は主に自治会が担っており、負担 が大きい。最近、地元自治会より、夜 中に資源物が捨てられ騒音などで困っ ており、対策として夜中にパトロール を実施したとの声を伺った。そこで、 戸別回収が実施されるまでの間、監視 カメラの設置を考えてはどうか。千葉 ごみステーションを管理する団体に監供と御意見を伺いながら検討している。こ 視力メラを貸与する制度がある。期間 **その他の主な質問項目** は6か月間、カメラの設置や撤去費用 は市が負担している。こうした取組は、 不法投棄の防止と、不法投棄をしよう とする人への心理的な抑止力となり、 警察の捜査にも役立つ。その上でプラ イバシーの問題として、撮影範囲を必 要最低限にすることや、住民への周知 や同意を得ることが必要である。そこ で、ルール違反などに対する市の対策

や監視カメラの設置について、また、 戸別回収への取組状況について伺う。 答弁 資源分別回収は、資源を出す一 人一人のマナーやモラルに頼る部分が 大きく、有効な解決策が見いだせない でいるのが実情であり、監視カメラの 設置は実施には厳格な運用が求められ るなど課題があると認識している。戸 市では不法投棄の未然防止を図るため、 別回収については、自治会への情報提:開始し、協議会を開催するなど移動に 市民の外出の大切な足である輸送手段

○学校開放について



リサイクルステーション(B 資源)



運転者不足による 福祉有償運送の危機

神奈川ネットワーク運動 吉田 なな

福祉有償運送は障害児や障害者、 高齢者の通院や買物などの足として欠 かせない存在だが、運転者不足などに よる危機的状況が続いている。そこで、 福祉有償運送の価値や重要性、現在の 危機的状況への対処方法について市長 の考えをお聞かせ願う。

答弁 全国に先駆けて福祉有償運送を 制約を受ける方の外出支援に取り組んとしてその人材確保に努めていく。 できた。その中で高齢者世帯の増加等質問調習会の周知、広報について、 によりその数は年々増加傾向にあり、 市の考えをお聞かせ願う。 外出機会の確保とフレイル予防などの 答弁 市のホームページや広報やまと 観点からも福祉有償運送の重要性は今への掲載、民生委員児童委員や地区社 後ますます高まると認識している。維 会福祉協議会等へ丁寧に周知を進めて 持するためには新たな運転者の確保がいく。新たに市及び市社会福祉協議会 重要と考え、令和6年度から国土交通 等の公式 L INEでの案内、ぷらっと 大臣認定講習を市が主催し、参加者が 高座渋谷、子育て支援施設等への講習 費用を負担せずに受講できる環境を整案内配架等、幅広い世代の参加に向け えた。今後も講習会を継続して開催し、て取組を進めていく。





(9月17日・18日・19日)



デジタル教育の推進は 子供たちの発達に課題がある 虹の会 大波 修二

質問 内閣府の調査では、18歳から いると言われている。デジタル先進国 29歳までの年代はスマートフォンや タブレットの普及率がほぼ100%と 言われ、現代社会においてスマートフ ォンは生活に不可欠なツールである。 発展途上国では、青年期の過度な使用 で深刻な健康上の問題を引き起こして

であるフィンランドでは、デジタル教 育から紙の教育に復活した。また、日 本の全国学力調査では、デジタル関係 の遊びや教育を含めたICT活用時間 が長くなるほど子供たちの平均正解率 が低下すると言われている。その中で、

本市ではGIGAスクール構想で全面 的にデジタル教育が進んでいくが、ど のくらい研究しているのか。また、そ れにより子供の学力が落ちてきている がそれに対してどう考えているのか。 **答弁** 本市では、国のG | GAスクー ル構想に基づき、児童生徒の資質、能 力を一層確実に育成できるICT環境 の実現に向け、1人1台端末や高速大 容量の通信ネットワークの整備を進め てきた。一方で、ICT環境を利用し た学習活動は授業における目標の内容 に合わせICT機器だけでなく、紙や

具体物といった教材教具も使用してい る。ICT環境を早期に導入してきた 諸外国で一部を見直す動きがあること は認識しており、教育委員会としては、 紙かデジタルかの二項対立ではなくど ちらのよさも考慮して、学習の目的に 応じて適切に組み合わせ、子供たちに 必要な資質、能力の育成を目指す。

意見 大和はGIGAスクール構想に よるデジタル教育が進んでいる。デジ タル先進国では、それによる学力低下 が顕著であり見直しが始まっているの で、先進国の経験を研究してほしい。



放課後児童クラブの育成料値上げ その根拠と影響、環境改善を問う ほりぐち

放課後児童クラブは、子どもが 仲間と関わり合いながら育つ大切な場 所であり、保護者が安心して働き続け られるよう支えることで、社会全体の 労働力の確保や経済の発展にも寄与し ている。今回の育成料値上げは、物価 高や賃金停滞の中でさらに家計を圧迫 しかねない。これは子育て支援に逆行 し、親の仕事と子育ての両立を難しく するのではないかと危惧している。値 上げの根拠とその影響を問う。

答弁 児童クラブを利用していない方 との税の公平性と安定した財源の確保 の観点から育成料の適正化を図ること にした。国が示す保護者負担割合を運 営費の2分の1 (50%) に近づける ためパブリックコメントの意見を参考 に段階的に行うことにした。減免制度 も維持しており必要な家庭が児童クラ ブを利用いただけると認識している。

質問 施設の老朽化が顕著であり、夏 の暑さも年々深刻化している。どのよ うに対策が取られているのか。

答弁 老朽化に伴う不具合は必要に応 じて教育委員会と連携し対応している。 児童の安全に配慮し、熱中症予防と児 童の健康管理に努めている。

要望 児童クラブは子育て支援の柱で あり、公共事業として守るべきである。 国に財源確保を求めてほしい。減免の 拡充や学校との連携強化、支援員の処 遇改善、地域人材の参加促進を求める。



子どもたちの放課後の居場所 (議員によるAI作成)



大規模緑地の機能増進と 保存樹林の適切な管理を

泉の森は来訪者にとって魅力あ る拠点だが、安全性や快適性に課題が 見られる。北側は特別緑地保全地区に 指定され都市緑地法に基づく行為制限 があるが、散策路、木道、休憩所、土 砂崩壊防止施設等は緑の基本計画に明 記すれば整備可能とされている。同地 区の環境整備について市の考えを伺う。 また、国際園芸博覧会を契機とした魅 力向上について、泉の森やふれあいの 森を保全と回遊の拠点とし、財政負担 を抑えつつ観光資源として活用してい くべきと考えるが、市の考えを伺う。

答弁 泉の森とふれあいの森は、国際 園芸博覧会を契機として緑に対する関 心も高まって、来訪者の増加が期待さ れる。泉の森の北側一帯は現状では自 然環境の保全を図ることを基本として いる。一方で、泉の森とふれあいの森 は、本市を代表する観光スポットで、

散策路や子どもたちが水に親しめる施 設等も整備してきた。将来的には、今 ある自然環境を残しつつも、川や池を 有効活用した遊び場のほか、休憩場所、 散策路などの充実を図りたい。財政状 況を踏まえると早期の実現は困難だ が、人と自然が共生できる緑豊かな都 市となるよう、さらなる魅力向上の取 組について検討していく。

質問 泉の森だけでなく、市内には多 くの保存樹林がある。これらは都市環 境に欠かせないが、近隣住民からの声 も寄せられる。一定条件を満たせば隣 地住民が越境枝を剪定できるとの民法 改正を踏まえた保存樹林の管理方針を 検討し、相談窓口や情報発信を強化す ることが必要だが、市の考えを伺う。 答弁 法改正の内容や状況に応じた相 談先について、広報やまとや市ホーム ページ等を通じて周知していきたい。



子どもの生活環境における スマートフォンとの関わり 自民党・新政クラブ 小倉 たかお

子どもたちは極めて幼い頃からスマホ に親しんでいる。こども家庭庁の令和 5年度報告書によると、2歳児の利用 率では58.8%と半数を超えている。 ここで気になるのが、スマホ、タブレ ットやパソコンなどを通して画面を見 目が届かないことにもある。インターう、取組を進めていく。 ネットでは、匿名性を悪用した誹謗中

る。また、子どもがSNSに投稿した

写真や文章に個人情報が含まれている

などのプライバシーが侵害されるリス

クなどがあり、子どもにスマホを持た せる際は注意が必要である。市の所見 を伺う。

答弁 現代では、スマートフォンが 日々の生活に不可欠となっていること から、単に規制するだけでなく、上手 に活用しつつ依存することのないよ:ている。そのため、イベントを行う際 ているスクリーンタイムである。子ど う、子供たちの情報モラルを高める必:には占用許可などの制約があり、市民 あり、大和駅周辺のまちづくりにおい もとスマホの関わりについての心配事の要性を感じている。また、スポーツや:や団体が柔軟に活用しにくい現状があって核となることから、皆様の活動の場 は、スマホを持たせることでインター
文化芸術活動に親しむ機会を増やすここる。広場条例制定により、プロムナーとなり、多様な世代がつながりを感じ ネットやSNSを利用でき、保護者のとで心身ともに健康に生活できるよ:ドは単なる道路ではなく市民が安心しられ、活気と笑顔にあふれる魅力ある





広場条例制定によりプロムナードを にぎわいと憩いの拠点に

大和市の中心部を東西に走るプ ロムナードは、日常の散策や憩いの場 であり、多くのイベントが開催される にぎわいの拠点である。しかし、現在 のプロムナードは、道路管理課が所管 し、道路法に基づく運用が基本となっ て集えるにぎわいと憩いの拠点とな プロムナードを目指す。 る。藤沢市における広場条例を把握し ているか。また、広場条例の制定につ いてと今後の活用への市の考えは。

答弁 藤沢市における条例の制定経緯 や取組状況などは、本市職員が現地を 視察しヒアリングを実施するなど、情 報把握に努めてきた。広場条例の制定 は、広場の管理に関わることを含め、

大和市議会

解決すべき課題はあるが、さらなるプ ロムナード活用を実現する上での有効 な手段の一つと考えられるため、大和 駅周辺のまちづくりにおける議論と併 せ、引き続き検討を重ねる。プロムナ ードは、市内で一番の乗降者数を誇る 大和駅のそばにある貴重な都市空間で



大和駅前プロムナード



検索 🔭 クリック

般 問

(9月17日・18日・19日)



コミセンの運営方法変更には 住民の声をまず聴くことが大事

神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

「コミセン」という。)は、市民にとっ てどのような場所と考えているのか。 答弁 コミセンは、地域住民が集い、 自主的に活動し、相互の交流を深め、 多様な地域活動を行う場で、地域の重 要な役割を担っている公共施設である。

質問 コミュニティセンター (以下 **質問** コミセンの運営方法の見直し案) について、管理運営委員会のアンケー ト結果をどのように反映させたのか。 答弁 次の役員のなり手が見つからな い、役員をやめたい等の声があった。 地域の皆様の負担軽減が大変重要であ り課題解決のため見直しを進めている。

ある市民の声を聞かないのか。

答弁 利用者アンケートの声も反映し ている。

要望 管理運営委員会のアンケートか らは、辞めたいと思ったことがない方 は、45.5%もいた。夜間の利用が できなくなる開館時間の短縮や完全な ネット予約制、減免制度の廃止、コミ センの統廃合の検討等は、市民の多様 な活動にとって利便性が大きく損なわ れていく可能性がある。住民にとって 大切な地域の居場所の利用方法の変更

質問 見直しにあたり、なぜ利用者で について、住民が議論に参加できる環 境を整えることなく行政主導で変更し ようとしていることは問題である。今 後、議会に諮る前には、利用者である 市民の声を早急に聴き、運営方法の再 検討を行うことを強く要望する。運営 方法の変更を行っていく際には、根拠 となる情報を議会と市民に示した上で 決定していくことも合わせて要望する。 コミセンは地域の中で人と人のつなが りを育む場である。市民と共に考え、 対話と協働を重ねる地域づくりの姿勢 を行政が持つことが重要である。



まちの美化やポイ捨て防止 ごみ箱設置と喫煙所の設置を

自民党・新政クラブ 中村 一夫

今後ごみ箱を設置する予定は。 答弁 缶やペットボトルなどのポイ捨 てごみを気軽に捨てることができるボ ランティアごみ箱を今秋には社会実験 的に設置したいと考えており、協力い ただける企業等と調整を進めている。

質問 喫煙所の設置について伺う。 答弁 駅周辺での喫煙所設置に当たっ ては、人通りの多い方向に対して煙が

容易に漏れ出ないような構造とする必 要があると考えていることから、現時 点では、大和駅周辺にはトレーラーハ ウス型の喫煙所を設置することが望ま しいものと考えている。

質問 喫煙所設置に係る問題は。

答弁 具体的な設置候補地を示して見 積りを取得したところ、毎年600万 円程度の費用がかかることが予想され る。

質問 喫煙所設置に係る今後の予定と

計画について伺う。

答弁 たばこ製造事業者や、たばこ製 品の卸売や輸入を行っている事業者に 対して、その設置費用や維持管理に対 する支援を複数回にわたってお願いし ているが、難航しており協力を得るこ とが難しい状況である。

その他の主な質問項目

○本市財政について

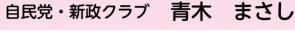
○コミュニティバスについて

○本市小規模認可保育園での不適切保 育について



環境美化ポスターコンクール (不法投棄・ポイ捨て禁止) 最優秀賞

神奈川大和阿波おどり



大和駅周辺商店会のイベントと 早くも来年は第50回の記念開催を迎 える。

記念すべき第50回神奈川大和阿波 おどりに、市としてどのような協力を 考えているのか。

答弁 大和市が後援をしている大和の 祭事の中で神奈川大和阿波おどりは最 も古く、伝統あるお祭りとなっている。

厚木基地内で行われた盆踊り大会に おいて、神奈川大和阿波おどりの映像 をお見せしながら、啓発チラシを配布 し、1年前から機運醸成に取りかかっ

この伝統ある神奈川大和阿波おどり の節目に向けて、より多くの方に大和 の阿波おどりの魅力を知っていただけ るよう、様々な機会を捉えて積極的に PRしていきたいと考えている。

多くの踊り手による演舞、大勢の観 して始まった 「神奈川大和阿波おどり」。 客で最大の盛り上がりが得られるよう、 今後行われる市内外のイベントなどに おいても、第50回神奈川大和阿波お どりPRを精力的に行い、可能な限り 積極的な支援や協力をしていきたい。 関東三大阿波踊りというところでも、 みんなでこのお祭りをさらに大きくし ていきたいと思っている。

> 何もしないとそのまま先細りになっ てしまうおそれもあり、50回を迎え る神奈川大和阿波おどりをみんなで育 てていきたい。

> 要望 多くの時間と人の力が注がれて きた阿波おどり。市の冠をつけ、でき る範囲で最大限盛り上げてほしい。

その他の主な質問項目

○大和駅駅前広場について ○行政間や市民のつながりについて ○命のつながりについて

病院事業の設置等に関する条例の一部改正を可決

今定例会には、大和市病院事業の設 置等に関する条例の一部を改正する条 例が提出されました。その内容は、大 和市立病院の病床数を「403床」か ら「393床」とするものです。

本会議における審議

所管の厚生常任委員長からの審査報 告後、討論を経て、全員賛成で原案の とおり可決されました。

条第2項の規定による変更の許可を受を選択した。 けた日から施行されます。

厚生常任委員会における主な質疑

理由は何か。

する医療機関に対して、1床当たり 判断に至った。

410万4千円を支給する、病床数適 正化事業が予算措置されている。今回 7 設置条例の一部を改正する条例が提出 はそれを活用して、経営改善、療養環 境の改善を図りたい。国は、非稼働病 床を対象としており、当院の小児病床 は専用病床で58床。これは県内他公 立病院に比べてかなり多い数字であり、 この体制にした平成29年10月以降、 コロナ期を除いた平均稼働率は約 37.1%、病床数では22から23 ←告後、討論を経て、賛成多数で原案の 要な予算は幾らか。 本条例は、公布の日以後初めて医療 で、非稼働病床であり、患児の受入れ ↓とおり可決されました。 法(昭和23年法律第205号)第7 に影響がないので、小児病床の10床 🏅 本条例は、令和8年4月1日から施 管理する。リース料金が年額230万

> 質疑 10床を導き出した過程を教え てもらいたい。

答弁 今回の適正事業は、県から2度 質疑 市として収入は、年間どのぐら **質疑** 10床削減が小児病棟になった ほど内示があった。公立病院は2度目┆い見込んでいるのか。値段設定で考慮 のときに該当する状況であった。そのくした点があれば教えてもらいたい。 **答弁** 昨年12月に、国で、経営状態 際、上限は10床という話があったの┆答弁 スポーツセンターは、今まで無 が厳しい医療機関の緊急支援として、 で、その段階から、どこまでの数が適 🕻 料だったこともあり、駐車台数や時間 経営状況を改善するために病床を削減 正か考えて、最大限使うべきだという の集計は行っていないが、年間利用が

スポーツ施設設置条例の一部改正を可決

今定例会には、大和市スポーツ施設 されました。その内容は、大和市営大 和スポーツセンター駐車場を、年中無 休、終日利用可能とし、利用料金の上 限額を定めるものです。

本会議における審議

所管の厚生常任委員長からの審査報

行されます。

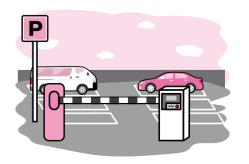
厚生常任委員会における主な質疑

約36万人、2時間で400円として

1440万円を見込んでいる。料金設 定では、滞在時間が個人によって変わ り、施設の利用申請、料金の支払いが あるので、初めの40分間を無料にし ている。他市は1時間を超えると、そ の1時間分を満額加算するところもあ るので、20分単位で細かく料金を変 えていける形で配慮している。

質疑 ゲートの設置、管理を含めた必

答弁 指定管理者がリース契約で維持 円程度、コールセンター等の日々の維 持管理は360万円程度を見ている。





財政健全化に関し、一般会計決算で附帯決議を可決

今定例会には、一般会計決算に対この難局を乗り越える決意である。 する附帯決議案が本会議最終日に提 出されました。提出された附帯決議 案は以下のとおりです。(全文掲載)

令和6年度一般会計決算における 経常収支比率は101.51%となり、 市政史上初めて100%を超える事 態となった。財政構造は完全に硬直 化しており極めて深刻な状態である。 このままの財政運営が続くと令和9 年度には財政調整基金が枯渇する事 態となることも明らかになっている。 よって、持続可能な行財政運営を実 現するため、抜本的かつ効果的な財 政健全化を行うことを強く求めると 共に、市議会としても市と協力して

本会議における審議

一般会計決算に続いて、討論を経 て採決され、賛成多数で原案のとお り可決されました。

附帯決議とは、案件に附帯付 随するもので執行にあたって留 意する点や希望する事項等を決 議とするものです。可決された 場合は一般的な決議と同様に議 会の機関意思となりますが、市 長はその内容に法的に拘束され るものではありません。

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員の任期が本年9月30日で満了する森園廣子氏(南林間) について再任したい旨の議案が提出され、全員賛成で同意されました。

12月定例会の予定

11月

25日 本会議

27日 環境経済常任委員会

28日 こども教育常任委員会

日程は、都合により変更する ことがあります。

12月定例会で審議される請 願・陳情の受付は、11月14

日(金)の17時までとなります。

12月

1日 厚生常任委員会

2日 総務常任委員会

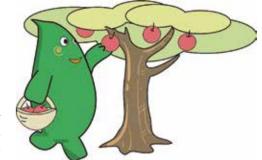
3日 基地政策特別委員会

12日 一般質問

15日 一般質問

16日 一般質問

19日 本会議



大和市 イベントキャラクター ヤマトン

議案の審議結果

自民新(自民党・新政クラブ)、公明(公明党)、自由(自由クラブ)、共産(日本共産党) ネット(神奈川ネットワーク運動)、虹の会、立民(立憲民主党)、 大和 i (大和維新× i RAISE)

《9月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【認 定】

■第 5号 令和6年度大和市病院事業会計決算について

【議 案】

■第41号 大和市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び 大和市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 について

■第43号 大和市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 について

■第47号 令和7年度大和市一般会計補正予算(第3号)

■第48号 令和7年度大和市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

■第49号 令和7年度大和市一般会計補正予算(第4号)

■第50号 教育委員会委員の任命について

《その他》

【報告】

■第 5号 令和6年度大和市継続費精算報告について

■第 6号 令和6年度大和市健全化判断比率について

■第 7号 令和6年度大和市資金不足比率について

								L				_	,,,					.,,									_				_	_
《9月定例会で全員賛成ではなかった議案等》 ○: 賛成 ●: 反対 欠: 欠席			各議員の賛否 賛否数															数														
				自 民 新 公 明 自 由 共 産 ネット 虹の会 立												民	大和] i														
		審議結果	1 3	:	西田恵美								思								- 1		1				i	研Ⅰ	星野翔		○賛成	●反対
【 認 定 】 第 1号	令和6年度大和市一般会計歳入歳出決算について	認定			0																								0		22	4
第 2号	令和6年度大和市国民健康保険事業特別会 計歳入歳出決算について	認定	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	*	0	0	0	0	•	•	0	0	•	•	0	0	0	0	22	4
第 3号	令和6年度大和市介護保険事業特別会計歳 入歳出決算について	認定	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	議	0	0	0		•	•	0	0	•	•	0	0	0	0	22	4
第 4号	令和6年度大和市後期高齢者医療事業特別 会計歳入歳出決算について	認定	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		•	•	0	0	•	•	0	0	0		22	4
【 認定及び議案 】 認定第 6号 及び 議案第39号	令和6年度大和市下水道事業会計決算及び 利益の処分について	認定及び原案可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	は表決	0	0	0		•	•	0	0	•	•	0	0	0	0	22	4
【 議 案 】 第40号	大和市個人情報保護法の施行等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	に	0	0	0	0	O (0	0	0	•	•	0	0	0	0	24	2
第42号	大和市放課後児童クラブ事業条例の一部を 改正する条例について	原案可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	加	0	0	0	0	•	•	0	•	•	•	0	0	0	0	21	5
第44号	大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例の一部を改正する条例について	原案可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	わり	0	0	0	0	•	•	0	0	•	•	0	0	0	0 2	22	4
第45号	大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正 する条例について	原案可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ま	0	0	0	0	•	•	0	0	•	•	0	0	0	0	22	4
第46号	指定管理者の指定について	原案可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	せ	0	0	0	0	•	•	0	0	•	•	•	•	0	0	20	6
	認定第1号令和6年度大和市一般会計歳入 歳出決算に対する附帯決議	原案可決	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ん	0	0	0	0	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16	10
【 陳 情】 第7-14号	「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援 事業)」にかかわる陳情書	不採択	欠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	0		•	•	0		•	•	•	•	4	22

〒242-8601 神奈川県大和市下鶴間1-1-1 電話 046(260)5503(直通) FAX 046(262)2421 https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/29/4374.html

